

きょうばしぜいむしょ
京橋税務署

H29年度事業費：9.3億円
【東京都】直轄

事業の概要

京橋税務署は、耐震性能が不足しており、老朽が著しく、狭あいも進行しています。また、既存庁舎は東京都の施設である「中央都税事務所」と合築で整備されており、敷地の有効活用及び利用者の利便性の確保の観点から、新庁舎を引き続き都の施設と一体的に整備し、現地建替えとするものです。

整備にあたっては、屋上緑化、太陽光発電、雨水利用、内装木質化により環境負荷低減に資する整備を行います。

平成29年度予定

平成31年6月の工期末に向けて、鋭意施工中です。

事業の効果

庁舎の耐震安全性が確保され、老朽及び狭あいが解消されると共に、税務署と中央都税事務所の合築により現地建替えとし、現状と同じように税の徴収に関する施設を集約することで、施設利用者への良質な行政サービスの提供が可能となります。



【外観イメージ図】

【位置図】